

令和5年5月16日

会員各位

公益社団法人 東京都柔道整復師会
会 長 伊藤 述史

「会計帳簿の閲覧謄写請求書」における現状について

拝啓 平素より当会会務へのご理解ご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、当会執行部では、令和5年1月21日の支部長会において、それまでに支部長会等で出された疑問・質問等に対して詳しく説明をさせていただいております。そして、標題の件につきましては、その際に当会顧問弁護士より下記の通りご報告させていただきました。また、その内容を各支部会員の皆様にお伝えいただくようお願いしてまいりました。

しかし、数ヶ月が経過した現在においても「執行部が開示請求を拒んでいる」という誤った情報が新たに流される状況となり、令和5年5月13日に開催された支部長会に於いて、誤った情報が流布されることに困惑し不満を持つ会員が多くいるとの意見があり、あらためて標題に係わる確認の質問がされました。

そこで、執行部では「開示請求は拒んでいません。再請求されていないのが現状です。」との説明を再度させていただきました。

その際、支部長より、正しい情報を会員間に広く周知するためにも、標題について改めて会員発送にて全会員への周知を依頼されたことから、再度、会員の皆様にお知らせさせていただきます。ご確認の上ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

令和5年1月21日の支部長会における

【当会顧問弁護士による「会計帳簿公開請求」の経過と現状にかかわる報告内容】

『令和4年7月、会員の代理人である弁護士より「会計帳簿の閲覧謄写請求書」が都柔整に届き、執行部は顧問弁護士に相談。

都柔整・顧問弁護士より代理人・弁護士に対し

「署名の中に会員でない者も含まれている等、請求は開示条件を満たしておりませんので、条件を満たしたことを代理人・弁護士ご自身でご確認のうえ再請求してください。(令和4年11月29日付)」と返答をしております。

現在、代理人・弁護士からの再請求はされていない状況です。』

以上